

第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和3年6月11日（金）

16時～

場 所：庁議室

議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第
- 1 開会
 - 2 本部長指示
 - 3 状況報告
 - 4 閉会

新型コロナウイルス感染症対策本部会議出席者名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部長	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	加藤 隆佳
	危機管理監	村上 勝
	企画振興部長	澁谷 弘一
	県民文化スポーツ部長	酒井 雅洋
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	藤村 一志
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	石井 克欣
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	
アドバイザー	金沢大学教授	市村 宏

本県の感染状況

感染状況は安定的に推移

新規感染者数 **← ステージII 10日間継続**

直近1週間 計58人

6/2~7 ステージII (警報レベル) 6日間継続

6/8~ ステージII (注意報レベル) 4日間継続

感染経路不明者数 **← ステージII 19日間継続**

直近1週間 計17人

5/24~29 ステージII (警報レベル) 6日間継続

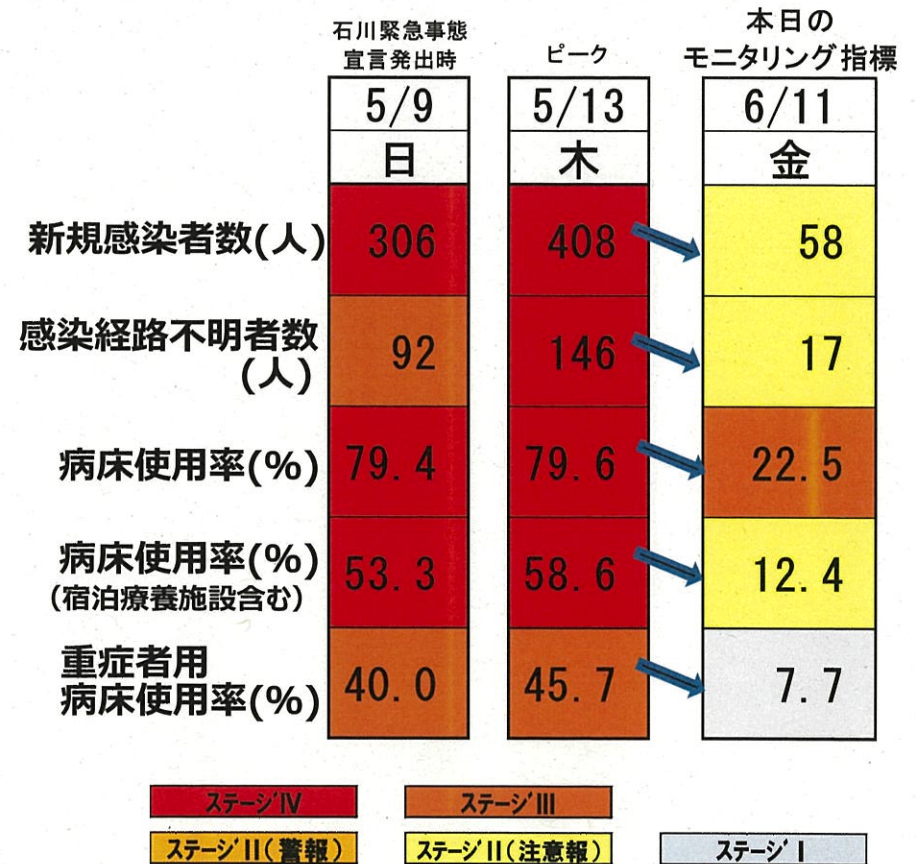
5/30~ ステージII (注意報レベル) 13日間継続

その他の指標も改善傾向

重症者用病床使用率 6/10~ ステージI (2ヵ月ぶり)

療養者数144人 (ピーク時 5/16 : 646人)

※国の基準: 228~341人 (ステージIII) 342人~ (ステージIV)



ステージII「感染拡大警報」⇒ ステージII「感染拡大注意報」に移行

「石川緊急事態宣言」の解除

(飲食店・集客施設への時短要請の取扱い)

「まん延防止等重点措置」が13日で解除
落ち着いた感染状況であり「石川緊急事態宣言」も同日で解除
⇒ 6月13日をもって以下の要請を全て解除

◎「まん延防止等重点措置」の解除に伴うもの

- ・飲食店の時短要請 5時～20時 **金沢市**
- ・飲食店における酒類提供の自粛要請(終日) **金沢市**
- ・飲食店におけるカラオケ設備の利用自粛要請(終日) **県全域**
- ・集客施設への時短要請等 **県全域**

◎「石川緊急事態宣言」の解除に伴うもの

- ・飲食店の時短要請 **金沢市以外**
5時～21時(酒類の提供は20時まで)

「いしかわ新型コロナ対策認証制度」の概要

対象施設	飲食店 [テイクアウト・デリバリー専門店、 接待を伴う飲食店を除く]	宿泊施設
認証基準	国基準、業種別ガイドラインをベース (50項目)	業種別ガイドライン、先行県基準をベース (69項目)
有効期間	1年間(期間中、抽出調査を実施するほか、利用者が県に通報できる仕組みを導入)	

【申請受付期間】

(第1次) 6月14日(月) ~ 7月9日(金)

⇒ **集中申請期間**とし、宣言店等に対し申請を働きかけ
順次、現地確認・認証を進める

認証店を対象とした需要喚起策(インセンティブ)
 (いしかわGoToイートプレミアム、県民向け県内旅行応援事業)

認証ステッカー



認証書



いしかわ県民ワクチン接種センター

項目	6月	7月以降
場所	県産業展示館4号館	
接種日時	原則、毎日接種を実施	
時期	6/18(金)～	7/4(日)～本格運用
対象者	高齢者等 約3,000人 (・高齢者 約2,000人 (7市町から接種要請) ・医療従事者など 約1,000人)	19～22歳の若年層 約4万8千人(R4.3.31現在) 市町と役割分担
予約方法	市町に予約又は 市町が対象者を選定	LINEで毎日24時間受付 6/24(木) 開始

県民・事業者の皆様へのお願い

本日、**ステージII「感染拡大警報」**⇒**ステージII「感染拡大注意報」**に移行

6月13日をもって、**「石川緊急事態宣言」**を**解除**します

今後、感染拡大のリバウンドを防止するためにも、
気を緩めることなく、感染防止対策を徹底し、
「生活の一部」として定着していくことが重要です

引き続き、「新しい生活様式の実践」、
「接触の回避」、「飛沫の防止」の徹底、
「ワクチンの接種」について、
ご協力をお願いいたします

県境をまたぐ移動について

「県民・事業者の皆様」へのお願い

- ・ 県境をまたぐ不要不急の移動の自粛
- ・ オンラインの活用なども検討

「県外の皆様」へのお願い

- ・ 県外からの不要不急の来県の自粛
- ・ オンラインの活用なども検討

県有施設の再開等について

◎ 6月13日(日)まで臨時休園・休館している県有施設
(兼六園、いしかわ動物園、のとじま水族館、ふれあい昆虫館、
美術館、歴史博物館、音楽堂など)は、

6月14日(月)から開園・開館する。

※ 14日(月)が休館日の施設は、15日(火)から開館

県内市町への要請も解除する。

◎ 県主催イベントも、感染防止対策に万全を期して、
実施する。

県民・事業者の皆様へのお願い ①

感染リスクが高まる「5つの場面」を避けてください

場面① 飲食を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



県民・事業者の皆様へのお願い ①

場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



県民・事業者の皆様へのお願い ②

<以下の対応をお願いします>

日常生活

- ・ 三密(密閉、密集、密接)の回避、手洗い・マスク着用等感染防止対策の徹底

事業者の取組

- ・ 業種別ガイドラインの遵守
- ・ 職場における感染防止の取組(テレワークの活用、時差出勤、昼休みの時差取得など人との接触を低減する取組)の徹底

イベント開催

- ・ 収容定員の50%又は5,000人のいずれか大きい方を限度
(大声での歓声・声援等が想定されるものは50%を限度)